

療養費は、自己負担となります。また、200床以上ある病院などでは、他の医療機関の紹介状がないまま受診すると、初診時に保険診察以外の費用を別途徴収される場合があります。

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

3月末までに18歳になる子ども、または18歳の年度末以降も引き続き高等学校（高等専門学校含む）に在学する子どもを扶養しているひとり親家庭

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

未熟児養育医療

出産時の体重が2000グラム以下、または身体の発育が未成熟なまま出生した子どもが、指定養育医療機関に入院した場合の入院医療費を給付する制度。

■給付対象

法の対象となる医療および入院食事代（ミルク代）

■自己負担

出生した子どもが、指定養育医療機関に入院した場合の入院医療費を給付する制度。

育成医療

身体に障害のある児童や、放置する

と将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、障害の除去や軽減に必要な医療費を支援する制度。

■自己負担 原則1割

※所得に応じて自己負担額に上限（月額）があります。また、一定所 得以上世帯に属する方で「重度かつ 継続」に該当しない場合は対象外。

■対象となる障害

白内障、先天性緑内障、斜視、先天性耳奇形、口蓋裂、先天性股関節脱臼、くる病、脊髄側湾症、心臓疾患、腎機能障害、小腸機能障害、H—LVによる免疫機能障害、先天性食道閉鎖症、鎖肛など

難聴児補聴器給付事業

身体障害者手帳の交付対象とならないレベルの難聴児に必要な補聴器の購入費用の一部を給付する事業。

乳幼児健診

ーお子さんの把握をしっかりとー

母子保健法に基づいて行う乳幼児の健康診査です。母子保健法では、

1歳6か月健診と3歳児健診が市町村に義務付けられていますが、その他の乳幼児に必要に応じて健診を行

うことが推奨されているため、与謝野町では「4か月児・10か月児」の健診を行っています。

健診では、身体の発育状況、栄養状況、疾病や異常がないか、運動機能に障害がないか、精神発達の状況、言語障害がないか、予防接種の接種状況などを確認します。対象者には案内を送付しますので、必ず受診してください。



大きくなつたかな？ 身長や体重、頭囲などを計測します。

次のいずれかに該当する場合	
出生時の体重が2,000グラム以下	呼吸数が毎分30以下
運動不安やけいれんがある	出血傾向が強い
運動が異常に少ない	出後24時間以上排便がない
体温が摂氏34度以下	出後48時間以上嘔吐がない
強度のチアノーゼが繰り返す	血性吐物・血性便がある
呼吸数が毎分50を超える	黄疸が強い

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

ひとり親福祉医療

ー自己負担はありませんー

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかる場合の各健康保険による自己負担額を助成。

■対象者

ひとり親家庭の児童と